平成２８年（再イ）第２１０号

札幌市豊平区月寒東１条５丁目１番12号
コーポ月寒２Ｆ－Ｅ号
再生債務者　石岡　俊治

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第７８号

仙台市宮城野区新田５丁目３番23号
再生債務者　佐藤　　順

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月12日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３２号

千葉県四街道市千代田２丁目11番５号
再生債務者　小阪　利一

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月12日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１６号

長野県塩尻市大字広丘吉田1429番地８　ビラージュ吉田202
再生債務者　中村　武人（旧姓高久田）

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年１月12日　長野地方裁判所松本支部

阪神高速道路工事完了公告

平成29年阪神高速公告第２号

本会社において実施中の阪神高速道路の新設工事は、下記のとおりその一部を完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。
平成29年１月26日
阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　幸　　和範
記
路　線　名　大阪府道高速大和川線
工事の区間　大阪府堺市堺区築港八幡町から同市同区南島町まで
工事の種類　新設工事
工事完了の日　平成29年１月27日

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）第15条、確定給付企業年金法施行令（平成13年政令第424号）第８条の規定に基づき、次のとおり公告します。
１．基金の名称　日本機械設計業企業年金基金
２．事務所の所在地　東京都中央区日本橋大伝馬町14―１住友生命大伝馬町ビル
３．理事長の氏名及び住所　竹田　健司　東京都中央区日本橋大伝馬町14―１住友生命大伝馬町ビル
４．実施事業所の名称及び所在地　有限会社アキタ機械設計　秋田県能代市、光和技研株式会社　北海道室蘭市、三和工機株式会社　東京都千代田区、日本機械設計業厚生年金基金　東京都中央区、一般社団法人日本機械設計工業会　東京都中央区、株式会社朝日設計　東京都台東区、有限会社海野設計エンジニアリング　東京都足立区、株式会社東洋設計　東京都江戸川区、株式会社広洋技研　東京都品川区、日本プラントサービス株式会社　東京都大田区、有限会社斉竹設計　東京都大田区、松本エンジニアリング株式会社　東京都豊島区、有限会社クリエイト　東京都豊島区、三洋エンジニアリング株式会社　神奈川県横浜市、株式会社新光工業　神奈川県大和市、計電エンジニアリング株式会社　千葉県船橋市、有限会社サンライズ工業　茨城県土浦市、三協機設株式会社　茨城県日立市、株式会社藤田技研　群馬県高崎市、株式会社友成機工　静岡県静岡市、株式会社白木機械設計　静岡県浜松市、株式会社テラシマ機械設計事務所　愛知県安城市、竹田設計工業株式会社　愛知県名古屋市、中部ドローイング株式会社　愛知県名古屋市、株式会社ケイテック　愛知県名古屋市、株式会社タマディック　愛知県名古屋市、株式会社中央図研　愛知県名古屋市、大同技研株式会社　愛知県名古屋市、株式会社ナゴヤエンジニアリング　愛知県日進市、有限会社豊明エンジニアリング　愛知県知多郡、富士エンジニアリング株式会社　愛知県豊田市、株式会社大城エンジニアリング　愛知県東海市、株式会社ヒラテ技研　愛知県犬山市、有限会社創光エンジニアリング　愛知県春日井市、株式会社エヌ・イー・ジー　三重県四日市市、ニッコーエンジニアリング株式会社　大阪府大阪市、エース設計産業株式会社　大阪府大阪市、三和設計株式会社　大阪府大阪市、共和技術工業株式会社　大阪府大阪市、丸昭機械株式会社　大阪府大阪市、有限会社淀技研　大阪府大阪市、株式会社カンセツ　大阪府大阪市、株式会社タイガーテクノ　大阪府大阪市、株式会社篠田工業所　大阪府大阪市、都エンジニアリング株式会社　大阪府大阪市、株式会社枚方技研　大阪府枚方市、山本技研工機株式会社　大阪府八尾市、株式会社参合技研　大阪府羽曳野市、株式会社昭和プラント技研　大阪府泉南郡、株式会社タイラエンジニアリング　奈良県大和高田市、株式会社清水設計事務所　兵庫県神戸市、神栄技研株式会社　兵庫県神戸市、株式会社ダイセツ　兵庫県神戸市、株式会社正栄技研　兵庫県神戸市、株式会社アクア設計　兵庫県明石市、株式会社ダイセキ　兵庫県明石市、三友興業株式会社　岡山県玉野市、株式会社フジ機械設計事務所　岡山県倉敷市、興南設計株式会社　岡山県倉敷市、三和設計株式会社　広島県福山市、山陽設計有限会社　広島県福山市、南工株式会社　広島県広島市、株式会社三協設計　広島県呉市、有限会社日本プラント設計　広島県呉市、株式会社ワゴーエンジニアリング　広島県呉市、有限会社第一エンジニアリング　広島県呉市、株式会社エムケーシー　山口県岩国市、有限会社森設計工業　山口県下松市、ニッコーエンジニア株式会社　山口県下松市、笠戸設計工業株式会社　山口県周南市、有限会社やまぢ　愛媛県新居浜市、ユースエンジニアリング株式会社　愛媛県新居浜市、株式会社四国技術センター　愛媛県新居浜市、株式会社曙エンジニアリング新居浜事業所　愛媛県新居浜市、株式会社協栄技研　愛媛県新居浜市、北九州設計工業株式会社　福岡県北九州市、株式会社西日本工業　福岡県北九州市、萩原設計工業株式会社　福岡県北九州市、有限会社ソニック　福岡県中間市、三和テック九州株式会社　福岡県福岡市、有限会社大分技研工業　大分県大分市、有限会社東和テック　大分県大分市、株式会社九州機設　大分県中津市、有限会社ティー・アール設計　大分県宇佐市
５．設立認可年月日　平成29年１月１日
平成29年１月26日
東京都中央区日本橋大伝馬町14―１住友生命大伝馬町ビル
日本機械設計業企業年金基金
理事長　竹田　健司

解散命令公告

宮城県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており、又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。
平成29年１月26日
宮城県知事　村井　嘉浩
記
命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
名称及び主たる事務所の所在地
宮城県再生アスコン協同組合
宮城県仙台市青葉区北根二丁目８番11号
宮城県ビル・住宅協同組合
宮城県仙台市青葉区一番町三丁目６番12号
宮城県不動産事業協同組合
宮城県仙台市青葉区一番町一丁目15番14号
メーソンリー技術開発協同組合
宮城県仙台市太白区大野田字袋前51番地の３株式会社インプレス内
経営士みやぎ協同組合
宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目７番15―403号